

基本財産処分承認申請書添付書類(例)

主な変更事項 申請書類		基本財産処分承認申請(全ての書類を2部提出)			担保提供承認申請(全ての書類を2部提出)			備考
		不動産の売却等	建物の取り壊し	現金(基金)の取崩し	施設建設等及び不動産購入資金の借入	運営(運転)資金の借入	担保物件の変更	
1	基本財産(処分・担保提供)承認申請書	○	○	○	○	○	○	
2	理事会、評議員会議事録 (該当の申請について審議したもの)	○	○	○	○	○	○	
3	財産目録	○	○	○	○	○	○	
4	不動産登記事項証明書	○	○	○	○	○	○	
5	資金計画書	—	—	—	○	○	○	融資証明及び決算書を添付
6	償還計画表	—	—	—	○	○	○	
7	残高証明書	—	—	○	—	—	—	
8	不動産の価格評価書	○	—	—	—	—	—	
9	売買価格等を証する書類	○	—	—	—	—	—	
10	売却金等の使途計画書	○	—	○	—	—	—	
11	図面	○	○	—	—	—	—	

※1 基本的に同時に定款変更の認可申請を行うことになります。

※2 上記添付書類は一例であり、内容(補助金返還、県・国への財産処分申請等)によりこの他にも書類の提出を依頼する場合があります。

添付書類については事前に高齢者福祉課へお問い合わせください。

※3 資料として原本の写しを提出する場合(例 議事録、登記簿)は原本証明が必要です。